教 施 第 ９ ０ ２ 号
平成２６年９月２２日

各市町村教育委員会教育長　様

北海道教育庁総務政策局施設課長

学校施設における吹付けアスベスト等の使用状況の確認及び管理の徹底について（通知）

このことについて、「学校施設における吹付けアスベスト等の使用状況の確認及び措置の徹底について」（平成 26 年 4 月 22 日付教施第 234 号）及び「学校施設等の解体、改修等における石綿の飛散防止について」（平成 26 年 5 月 26 日付教施第 384 号）で関係法令や通知等を遵守し、適切に実施するようお願いしてきたところですが、本年７月に十勝管内の小学校において、大規模改造工事中にボイラー室及び公務補室の天井裏から新たに吹付けアスベストが発見されるという事例が発生しました。

つきましては、本年４月の釧路管内の中学校や今回の十勝管内の小学校の事例等を踏まえて、今後、こうした事例を発生させないための留意事項を別紙のとおりまとめましたので、業務上の参考にしていただき、アスベスト等の使用状況の確認並びに図面、調査結果などの関連資料及び措置状況の管理に万全を期すようお願いいたします。

施設助成グループ
担当：佐々木
TEL 011-231-4111（内 35-480）